

# 利用補助券ダウンロード方法

宿泊及び会食利用補助券はそれぞれ**年度内12回が利用上限**となります。

## 宿泊利用補助

「宿泊等利用補助券」は、愛知支部 HP 内「組合員専用ページ」の補助券発行システムから発行（印刷）してください。

①

組合員専用ページ：愛知支部 ログイン

8桁を入力  
A@生年月日（西暦）

番号の確認方法は画面下をスクロール  
又は本誌3ページ参照

ログインパスワードは愛知支部の「A」をはじめに入力してください。

②

組合員専用ページ：愛知支部

→ 宿泊等利用補助券発行フォーム

ログイン後は「宿泊等利用補助券発行フォーム」から入力をすすめ、補助券を印刷してください。

③【宿泊等利用補助券】

発行日： 年 月 日  
発行元：公立学校共済組合愛知支部

公立学校共済組合愛知支部 宿泊等利用補助券(宿泊)

組合員番号(新)	補助券番号
年度累計発行枚数	有効期限
印刷No./発行枚数	留番号

組合員フリガナ	連絡先(電話番号)
氏名	自宅・携帯・勤務先・その他(いずれかに○)
利用者フリガナ	連絡先(電話番号)
氏名	自宅・携帯・勤務先・その他(いずれかに○)
利用施設名	
利用年月日	年 月 日 ( )

※利用回数

○利用  
○印刷  
○発行  
○有効期限

○公務での利用や指定回数以上の利用等の不正使用が判明した場合、補助相当額をお支払いいただきます。

○本券は、任意継続組合員の方は使用できません。

○補助回数上限を超え、利用対象者以外の利用等が確認された場合は、返還を求めます。

○回数上限に達した場合、利用補助券の新規発行を停止させていただきます。

○同じ管理番号の補助券は1枚しか利用できません。(同じ管理番号の補助券をコピーし、複数枚の利用はできません。)

○発行後の修正はできませんが、未使用の補助券については、有効期限内は即利用可能です。

○記載内容に誤りがない補助券に限り、下記内容に基づく補助を行います。

○使用は不可

◆◆県外施設ご利用予定の方◆◆

組合員本人の氏名と  
連絡先をご記入ください。



県外と県内で対象  
範囲が違うよ！

<利用対象者>  
**県外施設** 組合員と被扶養者のみ  
**県内施設** 組合員と被扶養者及び同伴する3親等内の家族

<利用回数>  
 県内・県外合計で**年度内12回まで**（1人1泊で1回）

組合員以外の方(続柄が本人以外)が利用する場合は、  
**利用者の氏名と連絡先を記入**してください。  
 「続柄」は組合員本人から見た間柄をご記入ください。(組合員本人が  
 利用する場合は本人と記入)

※誤ってシステム登録をした場合、修正・取消ができませんのでご注意ください。(12回以上は登録できません。)  
 なお、システム登録をしただけでは利用したことになりません。施設利用した場合にのみカウントされます。

## 会食利用補助

「会食利用補助券」は愛知支部 HP 内「諸届用紙ダウンロード」からダウンロードして使用してください。

「会食利用補助券」は各6枚×2頁綴りとなっており、利用対象者1人につき1枚必要です。なお、「会食補助利用者名簿」※を併せて提出することで本人資格確認書類の提示が省略できます。 ※諸届用紙ダウンロードから入手できます。

### 【会食利用補助券】

1 会食利用補助券		利用日 令和 年 月 日	
組合員番号		利用者続柄 (該当に○)	
組合員氏名		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 被扶養者 <input type="checkbox"/> その他	
利用者氏名			
補助額 区分 (該当に○)	ルブラ サンヒルズ	A	1,100円(2,500円以上利用)
		B	2,000円(4,400円以上利用)
	アイリス	C	1,000円(2,500円以上利用)
※補助額Cはアイリス愛知のみ有効			
コピー・譲渡厳禁			
施設別 確認欄	済	使用期限 令和〇年3月31日 公立学校共済組合愛知支部	

#### <利用対象者>

組合員と被扶養者及び  
同伴する3親等内の家族

#### <利用回数>

年度内12回まで

会食補助は県内  
3施設のみだよ！



※おせち購入時(ルブラ王山のみ)に会食利用補助を使用する場合は、12回に含みます。(補助額上限あり)

## 定期健康診断・人間ドック・がん検診を上手に 組み合わせた健康管理をしましょう



健康管理を効果的に行うためには、職場の定期健康診断、共済組合の人間ドックや器官別検診、お住いの市町村のがん検診を目的に応じて組み合わせることが重要です。それぞれの特徴を理解し、無理なく継続できる健康管理を心がけましょう。

### ○定期健康診断や特定健康診査：毎年の基本チェック

法令等（労働安全衛生法や高齢者の医療を確保する法律等）に基づき、原則**毎年受診する大切な健診**です。生活習慣病の兆候や前年からの変化を確認し、健康状態を定期的に把握できます。



### ○人間ドック：より詳しい検査で安心を

人間ドックでは、胃部X線検査、腹部エコーなど、定期健康診断では確認しきれない部分を詳しく調べることができます。

おすすめ：40歳前後や、健診で気になる数値を指摘された方に特に有効です。



### ○がん検診：定期健康診断と組み合わせて賢く活用

共済組合の器官別検診や市町村が実施するがん検診は、自己負担が少なく、早期発見につながる重要な検診です。お住いの市町村のがん検診について、年齢や性別に応じた案内を確認し、上手に活用しましょう。

健診結果は必ず確認し、再検査や精密検査の案内があった場合は、**早めに受診しましょう！**

